

負担の限界！高い国民健康保険料 これ以上の値上げを行うべきではありません

「国保料は負担の限界。せめて払える金額に引き下げてほしい…」市民の方々からこうした意見が多く寄せられます。

しかし一方で、熊本市は、国保会計の累積赤字が96億円に増える見込みであることを理由に、さらなる国保料の値上げを検討しています。

政令市20市のなかで2番目に高い国保料をこれ以上値上げすれば、最も国保料が重い政令市となり、多くの市民が苦しむことになります。

赤字が96億円へと増える理由は、市民の側や保険料に原因があるわけではありません。下のグラフのように、大西市長になって国保会計へ

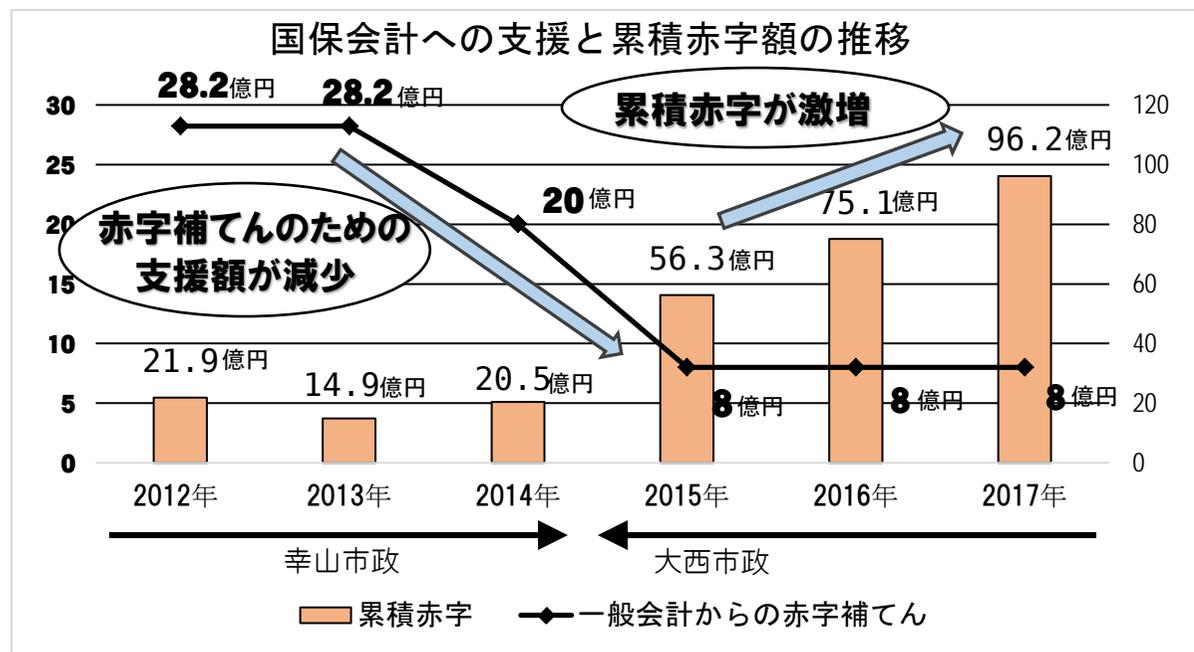
の支援額が極端に減らされたためです。以前、約28億円あった赤字補てんのための支援額を、8億円に減らせば、20億円ずつ赤字が増えていくのは明瞭です。

増えた赤字のツケを、市民の国保料値上げに押し付けることは許されません。国保会計への支援額を、以前の水準に戻し、払える国保料へと引き下げるべきです。

国からの国保料軽減のための財源は保険料軽減に使うべきです

重い国保料の問題は、全国的な課題となっています。国は、こうした状況を受け、国保料の引き下げのための財源措置を行いました。熊本市を除く政令市では平均5630円の保険料引き下げが行われていますが、熊本市は、その財源を保険料引き下げに充てず、市民の負担は変わらないままとなっています。国からの予算は、保険料引き下げに使うべきです。

国保の赤字が増える原因は、国保会計への支援額が激減したためです



(控え室から)
「知ってほしい国民健康保険の実態」
なすまどか

病院にかかるとき欠かすことのできない保険証。身近な制度でよく利用されている方も多いことかと思いますが、制度の中身は意外と知られていません。

今、国民健康保険は、制度のそのものの矛盾に直面している状況です。加入者の高齢化が進む中、医療給付費(支出)が多く伸びています。一方で、それをまかなうために保険料の値上げが続いていますが、低年金や非正規雇用の増大など、加入者の所得が低いなか(加入者の8割が所得200万円以下)で、所得の2割に当たる保険料が課せられるなど、負担の限界を超えるケースが多く発生しています。

それを解決するためには、国や地方自治体の財政的な支援の拡充が不可欠です。その財政的な支援を弱めた熊本市。赤字増大を招いた自らの非を、市民の保険料にかぶせる事は許されません。

かつて、保険料の滞納を理由に、無保険となった市民が8000世帯をこえる状況もありました。しかし、多くの市民が声を上げ、また熊本市も声を受け止め、改善を図ることができました。

今、「これ以上の保険料値上げはストップを！払える国保料へと引き下げを！」この声を上げる時です。



日本共産党 市議会だより NO. 984
 発行：日本共産党熊本市議団 2016年2月14日号
 上野みえこ なすまどか 山部ひろし 電話 328-2656
 熊本市中央区手取本町1-1 議会棟 FAX 359-5047
 メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
 HP: <http://www.jcp-kumamoto.com/>

他都市に学び、市民に開かれた、活発な議会活動を！

1月26～28日、市議会・議会運営委員会で、東京都立川市、川崎市、東京都豊島区に議会改革の取り組みについて、視察に行きました。特徴的な取り組みについて紹介します。

【東京都・立川市】

●委員会のインターネット中継実施

本会議だけでなく、常任委員会・予算決算特別委員会も、インターネットによる同時中継・録画放映が行われています。

●市民と議会の意見交換会を実施

年1回の意見交換会を実施。一般公募には手をあげない人の意見も聴取する意味から、一般公募とせず、市民から無作為抽出で案内を出している。

参加者の中には、市議会が市役所の中にあることすら知らない人もいて、議会を知ってもらういい機会になったと実感したとのこと。

●「陳情」の扱いは「請願」と同等

「陳情書」は、基本的に「請願」と同じ扱いをする。委員会に付託し審議を行い、議案として議決する。議決結果は、陳情者に通知する。

●議会閉会中に「文書質問」を実施

議会と議会の間の閉会中に1人1回提出できる

●一般質問は毎回、委員会も原則「公開」

毎議会一般質問ができ、委員会室で委員会傍聴。

【神奈川県・川崎市】

川崎市は、2009年6月、政令市で初めて議会基本条例を制定し、積極的な議会改革に取り組んでいます。

●閉会中も、活発に常任委員会開催

議会閉会後の2週間を除き、原則毎週水曜・金曜に委員会を開き、請願・陳情の審議や所管事務調査を行っている。

●議場に大型ディスプレイ設置

議場に大型ディスプレイを設置し、発言する議員を傍聴席等から見えやすくするとともに、質問の内容をわかりやすくするために議員が作成した資料も表示できるようにしている。

●全区役所で議会のモニター中継実施

すべての区役所（7カ所）のロビー等で議会のインターネット中継をモニター放映。

また、委員会のモニター放映も実施。



(大型ディスプレイのある議場)

【東京・豊島区】

●議会としての「議会報告会」を実施

年1回の議会報告会を実施。100名程度が参加。各会派の代表による実行委員会をつくり、報告会を企画・運営する。

●委員会も含めインターネット中継を実施

本会議・予算決算特別委員会は、インターネットでの同時中継を実施。委員会については、録画放送を行っている。

●請願・陳情の意見陳述も会議録に掲載

請願・陳情者の趣旨を明確にするため、意見陳述を行い、正式な意見として会議録にも掲載する。また、請願と陳情は同等の扱いで、採決も行う。

熊本市も積極的な議会改革が求められます

熊本市では、一般質問がひとり年1回しかできないことや、委員会の直接傍聴もできません。開かれた議会にして、活発な論議ができるよう委員会の公開や発言時間の充実を図り、市民に開かれた議会への改革が必要です。

議会改革について、みなさまのご意見もお寄せください。